

令和4年第5回教育委員会会議

令和4年4月6日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和4年第5回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○杉本教育総務課長 本日、全員出席でございます。欠席者はございません。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○池端教育総務課主幹 本日の傍聴者はおりません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本会議の会議録署名者として、伊藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

3 議事

(1) 議案

議案第17号 専決処分の報告及び承認について（令和4年4月1日付け市職員の人事異動について）

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

議案第17号、専決処分の報告及び承認について（令和4年4月1日付け市職員の人事異動について）の説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本です。よろしくお願いたします。

それでは、資料の3ページをお願いいたします。

議案第17号、専決処分の報告及び承認についてということで、令和4年4月1日付市職員の人事異動につきまして専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

まず、この専決処分につきまして御説明させていただきます。

教育委員会事務委任規則に基づきまして、教育委員会事務局内の課長及び幼稚園その他の教育機関の長の任免に関することは、教育長に委任できない事項となっております。ただし、緊急やむを得ない場合は専決処分ができるという規定がございます。そのため、4月1日付の人事異動につきまして、本日、御報告を行いまして御承認をいただくということでございます。

では、資料の4ページをお願いいたします。令和4年度教育委員会管理職配置、また、資料5ページには、こども未来部より報告をいただいております幼稚園の園長の配置につきましての資料となっております。

本日は、教育委員会事務局部分の変更のあった部分について御説明申し上げます。

では、資料の4ページをお願いいたします。

まず、2番の副教育長でございます。松岡前副教育長が退職となり、再任用でマイナンバーカードサービスセンターの所長でございます。また、後任に磯村寿子副教育長でございます。

続きまして、4番、一川前政策推進監が行財政改革課長へ異動となりまして、後任に杉田朋之推進監でございます。

続きまして、教育総務課です。6番、井谷前総務グループリーダーが、課内異動によりまして政策グループリーダー。また、総務グループリーダーの後任は内田憲児でございますが、補佐級でございますので斜線となっております。

続きまして、7番、渡部前政策グループリーダーが、保育幼稚園課のこども施設再編推進室の室長へ異動でございます。

続きまして、8番、青少年育成室の森室長につきましては、社会教育・文化財課の組織改編に伴うものとなっております。

次に、教育施設課です。9番、広瀬前課長が、都市整備部の営繕工務課長へ異動となり、後任に内田和宏課長です。

それから、10番、内田課長の後任に糸内秀夫副参事兼課長補佐兼施設係長でございます。

続きまして、人権・同和教育課です。14番、世古前課長が富田小学校長ということで、

後任としまして金原正紀課長です。

続きまして、指導課です。16番、小林前課長が西笹川中学校長となりまして、後任に前田賢一課長です。

続きまして、18番、指導第2系の早川係長が副参事に昇格でございます。

次に、教育支援課です。22番、須川前特別支援教育相談グループリーダーが羽津小学校長。後任に林明生グループリーダーでございますが、補佐級でございますので斜線となっております。

それから、23番、こちらは今年度新たに設置されました登校サポートセンターの所長が福井宣行所長でございます。

それから、次に、図書館です。24番、高嶋前館長が、市社会福祉協議会の総務課長へ異動となりまして、後任に堀田智恵美館長です。

資料の5ページにつきましては、幼稚園長の異動の資料でございますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました内容について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

特に御質問がないようでしたら、議案17号は原案のとおり承認とさせていただきます。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

異議ないようですので、原案のとおり承認いたします。

それでは、ここで事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

こちらの表ではなくて、お手元の座席表の順番で行きたいと思いますので、副教育長からよろしくお願いします。

○磯村副教育長 この4月1日から副教育長としてお世話になることになりました磯村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

実を申し上げますと、十数年前に学校教育課の保健給食係長として5年間ほど教育委員会にはおりました。ただ、教育委員会と関わりましたのはその5年間だけですので、教育について精通しているかという、そうではないというのが正直なところではございます。

が、行政の職員といたしましては三十数年間の経験がございます。副教育長として、行政の経験を生かして、そういった視点で教育に貢献をしていくというのが私の役割であろうなと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

○内村教育監 教育監の内村でございます。よろしくお願いいたします。

○稲垣学校教育課長 学校教育課長の稲垣哲弥です。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田指導課長 指導課長の前田賢一でございます。この4月に内部東小学校から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

○稲毛教育支援課長 教育支援課長の稲毛でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○金原人権・同和教育課長 人権・同和教育課長の金原正紀と申します。この4月に羽津小学校からこちらに来させていただきました。どうぞよろしくお願い致します。

○杉本教育総務課長 教育総務課長の杉本です。引き続きよろしくお願いいたします。

○杉田政策推進監 政策推進監の杉田と申します。これまで障害福祉課からこちらに参りました。よろしくお願いいたします。

○内田教育施設課長 教育施設課長の内田和宏でございます。昨年度まで同じ施設課で課長補佐を務めておりました。引き続きよろしくお願い致します。

○堀田図書館長 図書館長の堀田智恵美です。私はこども未来課から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣瀬博物館副館長 博物館副館長の廣瀬でございます。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

○井谷教育総務課政策グループリーダー 教育総務課政策グループリーダーの井谷でございます。昨年度までは総務グループリーダーをさせていただきました。よろしくお願い致します。

○内田教育総務課総務グループリーダー 教育総務課の総務グループリーダーをさせていただきます内田と申します。上下水道局総務課から転入をしましてまいりました。どうぞよろしくお願い致します。

○岡本教育総務課課付主幹 教育総務課政策グループ、岡本と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○吉田教育総務課指導主事 教育総務課政策グループ、吉田です。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

○池端教育総務課主幹 教育総務課政策グループ、池端と申します。この4月に新型コロナウイルス感染症対策室より異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育総務課主幹 教育総務課政策グループ、伊藤と申します。この4月より社会教育・文化財課より異動で参りました。よろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。社会教育・文化財課がなくなって、1席なくなっただけでも大分少なくなった感じもしますが、連携をしっかりとっていきたいと思っています。

議案第18号 専決処分の報告及び承認について（教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について）

議案第19号 専決処分の報告及び承認について（四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について）

議案第20号 専決処分の報告及び承認について（四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正について）

○廣瀬教育長 続きまして、議案第18号から第20号は、組織機構の改編、事務の見直し等に伴う規則及び規程の説明ですので、続けて説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本です。

では、資料の6ページをお願いいたします。

議案第18号、専決処分の報告及び承認ということで、教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正につきまして、専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

資料9ページをお願いいたします。

こちらは、先般の3月23日の定例会にて御議論いただきました件でございます。3月28日付で市長から協議を了承する旨の回答がございましたので、今回は、その回答を受けまして規則改正をさせていただくものでございます。

資料の10ページ、こちらが、市長からの、協議については原案のとおり了承しますという回答でございます。

では、資料7ページにお戻りください。

規則の改正内容につきましては、前回御説明申し上げたとおりでございます。補助執行に係る事務につきまして、社会教育委員に関することなどを追記させていただいております。

す。

私からは以上です。

○**廣瀬教育長** 19、20、続けて。もうこれは一括で。学校教育課長、19をお願いします。議案19号、文書取扱規程の一部改正について。

○**稲垣学校教育課長** 議案第19号、四日市市学校文書取扱規程の一部改正についてでございます。

改正の背景につきましては、神前幼稚園を廃園しまして、令和4年4月1日から認定こども園が設置されることから、文書の記号表を改正するための一部改正でございます。

あわせて、令和2年4月1日から認定こども園となっている保々幼稚園及び令和3年4月1日から認定こども園となっている高花平幼稚園、楠北幼稚園、楠南幼稚園を削除するというので、一部改正についての議案を提案させていただきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○**廣瀬教育長** 議案第20号。

○**杉本教育総務課長** では、資料15ページをお願いいたします。

議案第20号でございます。こちら専決処分につきまして報告及び承認をお願いするものでございます。

資料の20ページをお願いいたします。

令和4年度の組織機構の改変によりまして、還付金の処理方法の窓口であります市の会計管理室、こちらの名称が会計管理課に変更になることに伴う規則改正でございます。

資料の17ページ、18ページが、地区市民センターの申請書の様式でございますが、こちらのちょうど中段あたりのところに還付金の処理方法という項目がございます、こちらの右端でございます「会計管理課窓口で受け取る」と、ここが室から課に変わったという改正となっております。

説明は以上でございます。

○**廣瀬教育長** それでは、ただいま説明のありました内容について、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。組織機構の改変に伴う会計と事務の見直し等でございますが、よろしいですか。

それでは、特に御意見、御質問はないようですので、議案第18号、第19号、第20号は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですので、原案のとおり承認といたします。

(2) 報告

1 令和3年度市立小中学校における新型コロナウイルス感染状況及びその対応について

2 ICTを活用した学校教育について

○廣瀬教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項、令和3年度市立小中学校における新型コロナウイルス感染状況及びその対応についての説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 学校教育課、稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

21ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、1番、陽性となった児童生徒数について表が記載してございます。この表は、3月31日発表分までの陽性者の数でございます。上段が小学校、下段が中学校となっております。

見ていただきますと、4月から始まって9月あたりまでのこの数字の変遷が、いわゆる第5波というところになるろうかと。そして、1月から急激に増えておりますこの波が第6波ということになりましようか。そして、今日現在も、4月に入ってから、日々、小学校、中学校におきましては、陽性者が大体10人から15人、毎日のように出てございます。この春休み中に、陽性者が2桁を切ったのは3日だけです。あとは15人程度で推移してございます。

担当の肌感覚としましては、世間では第7波の到来とよく言われていますが、我々としては、第6波が、依然として収まっていないのではないかと感じているところでございます。

4月6日、今日の始業式、入学式を残念ながら迎えられなかった、春休み中に陽性になった、あるいは昨日、今日、陽性の報告もあります。そのようなお子様は小学生でも100人を超えております。中学生も50人を超えております。濃厚接触者の自宅待機を含めると、この倍ほどの人数にはなるのではないかと考えています。そんな新年度のスタートを切ったところでございます。

引き続き、コロナ感染対策を十分に行いながら学校教育活動の再開をしていきたいと思っております。

以上です。

○前田指導課長 指導課、前田でございます。よろしくお願いいたします。

では、2番以降について御説明申し上げます。

まず、2番の令和3年度における学習状況についてでございます。

休校の期間もございましたので、それを含めてどのような授業が行われたかということについて話をさせていただきます。

表の(1)小学校、(2)中学校とありますが、表の一番上の段が年間標準時数ということで、年間行すべき授業数というところがございます。それに対して何パーセントの授業が行われたかというところで網かけのところが示してございます。

小学校においては1年生から5年生、中学校においては1年生から2年生につきましては、ほぼ100%を達成することができたのかなというところですが、やはり6年生、そして、中学校3年生について少し標準授業時数に足りないというところがございます。ただ、これにつきましては、オンライン授業期間中のオンライン授業の時数を含んでおりません。実際に含めると、右側の米印のところ、小学校におきましては、48.6時間、中学校で48時間という平均の時数を行っております。年間授業時数に対するパーセントにしますと4.6%、4.7%となります。これを加えますと、それぞれの学年で超えてくるのではないかと。中学校3年生については、ぎりぎり、99.8%というところでありまして、微妙なところではございますが、このような授業を行わせていただいております。

授業時数が行えればそれでよいかというわけではございませんので、内容についても、きちんとそれが終えられたのかということで調査も別途しております。基本的には全て行えた各学校から回答は来ておりますが、一部、やはり、学級閉鎖や学年閉鎖があり、十分な定着という点においては少し不安があるという回答がございました。そういう学校につきましては、春休み、または4月に改めて学び直しの期間を設けて授業を行うことになっております。

また、全市におきましても、学び直しキャンペーンということで、3月、春休み、4月にかけて、しっかりと全学年の内容を指導していく、そして、学習の習慣を続けていくということで担保していきたいと考えております。

そして、3番でございます。感染症の対策下における工夫した取組ということで、どのようなことが行われたかということの一部をお伝えさせていただきます。

9月につきましては、今お話ししましたオンライン学習期間ということで、Z o o m等

で学校と各家庭をつなぎまして、画面共有により実物を映したり、パワーポイントで資料を見せたりしながら指導しました。それぞれに映像を撮ったりとか、それを児童生徒に配信したりして何度も見られるように工夫したところもありますし、実際にライブでつながりながら授業を行ったというところで、いろいろと工夫をして授業を行ってまいりました。

そして、2番のところです。学校における授業活動の中で、感染リスクの高い活動がございます。例えば、実験や調理実習等ではありますが、そこにつきましては、動画視聴を行ったり、オンラインで教室と特別教室をつないだりと各校で工夫して行ってまいりました。

そして、学校行事についても精選を行ってまいりました。例えば、教室と会場をつなぎ、体育館で行われている行事を教室で視聴する、それから、修学旅行等の説明会で人が集まる機会をなるべく減らすため、タブレット端末に説明動画を入れて保護者に配付する。または、運動会や体育祭で多くの人が集まることを防ぐために、保護者の入場を人数制限したり、それでは見られないので寂しいという意見もございますので、ライブ配信をしたりということで、いろいろ工夫して行ってまいりました。まず、密を避ける工夫をすることで、保護者においても感染を防ぐということをお願いして取り組んでまいりました。

以上でございます。

○廣瀬教育長 令和3年度の新型コロナウイルス感染症の児童生徒の状況とその対応についての説明をいただきましたが、御質問等ありましたらお願いいたします。

○伊藤委員 記述としてはポイントだけを教えていただいていますますが、各学校で、授業にしろ、行事にしろ、本当に様々な対策、工夫をしていただいています、例えば、私たちは寄せていただく機会も確かに少なかったのですが、卒業式に行かせていただいても、その学校なりに本当にいろいろ工夫していただいていると。何とかして子どもたちのよい経験というか、そういうものをつくろうとされているのがよく分かりました。

その中で素朴な疑問があります。オンライン授業を昨年度されていたり、全体としてしたのは9月ですが、子どもによっては、先ほど紹介があったように、実際に感染した子や、陽性反応が出た子、または家族、友達等の関係で濃厚接触になった子もそういう対象になってくると思いますが、授業時数にはカウントしていないということになっている。これは、これからの方向性は、文部科学省がどう言っているかということもあると思いますが、今後、またこういうことが出てくる可能性は当然あるので、するのかということと、例えば、こういう記録については何らか工夫されているのかな。例えば、連絡表というか、通信簿であったり、学習指導要領であったり、こういったところの記述的なものは何かある

のかなというのは素朴に思ったものと、それから、さきに言いましたように、今後のこういったことの扱いの方向性とか、そういうものは何らか具体化してきているのかということが少し気になっております。

それと、もう一点は、このように様々な対応をしていただいておりますが、この1年間を通じてこのような対応をしてきて、やはり、事務局として捉えてみえる課題となる部分や、それから、工夫というのはプラスの部分と捉えてはおりますが、そういったところで、今後、考えなければならない、施策的にも自分たちが考えていかなければならないことで、浮き彫りになってきているところがありましたら教えていただけたらと思います。

以上です。

○**廣瀬教育長** オンラインの時数カウントやその記録、保護者への連絡等について。

○**前田指導課長** 指導課、前田でございます。よろしく申し上げます。

まず、オンラインの学習、欠席している児童の学習につきましてですが、実際に教室とオンラインでつないで学習を行っている場合もございました。また、休み時間等には交流することもあります。ただ、そこは子どもの状況、実際、発熱でそういう状況にないという場合とか、例えば、環境等によって、また、希望によって、直接その授業をつなぐのはということと言われるところもございましたので、その家庭と相談をしながら進めてまいりました。

今のお話にありました学習の記録につきましては、指導要領におきまして、オンライン学習期間中の記録を全部残しております。

○**廣瀬教育長** 記録については、指導要録の別様式にオンライン授業の時数を記載するというのがある、そこに載せる。文部科学省は、不登校の子どもたちへのオンライン授業は出席としてカウントできるけれども、こういったコロナ対応については、現状のところは授業数としてはカウントしないという見解がまだ続いています。

政令市の市長会が、整合性が取れないということで、文部科学省に対して意見陳述をしていただいているというのが現状です。

○**伊藤委員** 別に記載するというのは、学習指導要領そのものに様式が出てきていましたけれども、そこにはコロナ対応を記入する欄としては設けていないですね。だから、何か中へ埋め込んであるのか、そういうことについては書きなさいとか、これは文部科学省の指示ではなくて、四日市としてはこうやって残していこうということでしょうか。

○**前田指導課長** 指導要録につきましては、別紙を用意しまして、別途学習を行った内容

と時間数を残してございます。

○廣瀬教育長 それは国の指示か。

○前田指導課長 国から出ています。

○廣瀬教育長 別様式に記載するというような指示が出ているということです。

コロナウイルスの感染状況の拡大による学校への様々な課題について、どの課からでも結構です。

○前田指導課長 課題につきまして、私はこの3月まで学校におりまして直接感じたところでは、やはり、学力の定着が十分かというところで、普段であれば、内容を全て終えたというところはあると思いますが、それをしっかりと定着する時間が十分に取れているかという点は気になるところでございます。それにつきましては、先ほど申しました、学び直しキャンペーン等でしっかりと定着をしていくということで、4月も、ぜひもう一回、昨年度で不安なところ、積み残しにつきましては、しっかりと指導していくように、また校長会でも働きかけるところでございます。

それから、感染症対策ということで、子どもが面と向かって、また、集まってグループで活動をしたりとか、頭を寄せ合って相談をしたりという機会が減っているのは事実です。いわゆる協働的な学びというようなところで、そこにつきましては、できる範囲でというところで、ICT機器等も使いながらですが、できる範囲で、感染症対策を取った上で相談をしたりグループ活動をしたり。これまたいろいろと学校現場で工夫をしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○廣瀬教育長 現場の経験から、人権・同和教育課長、いかがですか。

○金原人権・同和教育課長 人権・同和教育課、金原です。

自分も、昨年度まで学校現場にいましたが、やはり、今まで大切にしてきた協働的な学び、グループ活動であったりとか、隣の子と相談してみても自分の意見に自信を持って発表していくといった協働的な活動がなかなか保障できなかったということで、昨年度、事務局から提案いただきました、タブレットを使って意見交換をしてみたり、意見共有をしてみたりという取組を現場で行っておりましたが、やはり、協働的な体験が少なかったかなという、自分の中での反省や課題があります。

以上です。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

○稲垣学校教育課長 教員の働き方についての視点で課題を見ていきますと、コロナ対策によって、学校行事の精選や、教育、授業の方法そのものを新しい形に、感染症対策を重点に置いた形に変えていかなければならない状況の中で、校長は、これを徹底するという考えをお持ちであるように思いますが、現場の教員の中には、長年の信念であったり、これこそが私の授業スタイルなんだ、これこそが子どもに感動を与えるんだという考えであったり、それと新しいものに対するアレルギーが相まって、学校によって、さらに言うと学級によって、随分と授業の行い方には差が出てきてしまったなということが印象としてはあります。

ですので、その辺り、本当に、校長からの指示も含めて、我々からのしっかりとした指示や指導が大切であろうと思っております。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。説明について、何か御質問とか御意見とか。

現状、今日から入学式、始業式が始まって学校が再開されるわけですがけれども、メッセージとしては、今度校長会もありますので、学級の立ち上げのところで学級閉鎖にならないような、これをまず優先して、学級や学校の学習のリズムとか生活のリズムを確立するための方法を優先していただく。こういったところについては強く発信していかないといけないのかなと思っておりますし、そうあるべきだなと思っております。

また、オンラインでのカバーがどれだけできるのかというのは、先ほどの協働的な学びはオンラインでと推奨しているものの、どこかで人と人との関わりというのは、必ず人の育ちの中で要ると自分は思っていますので、自分が今度校長会で書き物をしておるところには、副案を持っていく。感染症が少し収まったときにリカバーできるようなサブのカリキュラムというのは、準備をしておかないと、そのときが来たときにすぐ発動できないのかなと思っておりますので、そういった、構想が2つになると大変ですが、本来の姿を取り戻す時期を準備できるようには伝えていこうかなと考えています。

そのほか、よろしいですか。

それでは、オンラインでの授業の工夫というところにも、関連する部分があるかと思えますので、特にないようでしたら、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項、ICTを活用した学校教育についての説明をお願いいたします。

これはペーパーはありませんが、教育支援課長、お願いします。

○稲毛教育支援課長 教育支援課の稲毛でございます。

資料はお手元にはございません。今日は、映像を御覧いただきたいなと思います。

これは、昨年度、ICT活用推進実践校で様々な実践を先進的に取り組んでいただきました。その中で、授業でどのように使っているかというのを中心に、日常の様子、子どもたちの様子を取りまとめましたので、御覧いただきながら、少し解説させていただきます。

(映像視聴)

○稲毛教育支援課長 という形で、一部ですけれども、ICT推進校の実践の様子を御覧いただきました。ICTを取り入れることで授業のデザインを変えていくということはずっと申し上げているところですが、なかなか言葉では全ての学校に伝わりにくいということで、例えば、こういった動画を、研修会などで流そうかなと思います。GIGAスクール構想の理念は伝えておりますが、実際、百聞は一見にしかずで、このような授業がスタンダードになるように。少なくとも今年度末には、どこの学校のどのクラスに行っても、このようにICT機器を使いながら子どもたちが楽しく学べるという風景が見られるように、今年1年はそこをスタンダードにするということが、うちの課の目標でございます。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

基本的には、推進校の日常の授業を切り取って、編集は上手にしてもらいましたけれども、日頃から行われている、両校では当たり前の風景になっているというのがとても私としてはうれしい。

○数馬委員 今見た限りでは、本当にすばらし過ぎてという感じがします。私、小学校からやり直したいという。授業を受けて、そうしたら、社会に出てからというか、進学して学びの質も違って来るし、それから、逆に視野が広がっていく。タブレットでお勉強するという悪いことばかりが言われがちじゃないかなと思うんですけども、今の映像を見ているすと、すごく子どもたちが素直に楽しんでやっていることがとてもうれしかったです。楽しみながら学べるって、やっぱり最高のことなので。本当に小学校からやり直したいとつくづく思いながら、どれだけこれが今後の、成人していくのに役に立つかということ、災い転じて福となすという感じがして、コロナで先に進んだんですね、四日市の場合。今の映像を見た限りでは、見事に災いをプラスに転換されているなと思って感動いたしました。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 せっかくですので、所感をお一人ずついただきたいので、よろしいですか。

○**豊田委員** Zoomのチャット機能を使ったリアルな意見の表出というのが、なかなか発言しにくい子どもたちにとっては、そこに参加しやすいのかなと思うのと、聞き漏らしたなと思って、画面の中で見ていける。ああいう工夫がすごいなと思いました。

それから、ブレイクアウトルームを上手に使っていらっしゃるなと思いました。なかなか私は上手に使いこなせないで、そこで本当に上手に話ができているというのは、数馬委員じゃないですけど、すごいなと思いました。

タブレットの導入には、教材作成も含めて授業の組立て自体が変わるので、先生方も非常に御苦労されているのかなと思いましたけど、その結果がよい感じに出ている。ただ、多分推進校なので、機器の扱いに長けている人や、やらなければという機運があるところかなと思うので、これを広げていく。先ほどのお話じゃないですけど、苦手意識で、タブレットがなくてもちゃんとやっているとか、なくてもよい成果が出るという考えをお持ちで、本当に成果を出されている方々に浸透させていく大変さがこれからあるのかなと思うので、本当によろしくお願いします。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

○**伊藤委員** 先ほど、学校教育課長が言われていた言葉というか、1つの課題と今の授業と、そこをどうつなげて理解し、また、今後どのように考えていくのが大事かという点を意識して見せていただきましたが、どの学校も、どの子どもも、タブレットを持つての元年であるということが1つとしてあると思います。ただ、タブレットが初めてというよりは、学習指導要領で求められている、本市でいうとビジョンであり、指導方針であり、ここで求められていることをどう実現していくかということに、今後もっと入り込んでいくことが今年度の姿であってほしいと思います。

そういったときに、最後にあったように、より主体的で、より対話的で、より深い学びというものを実現していかないことには、自分たちが今求めている力がついてこないというか、実現していきにくい。だから、タブレットやこういうICTを活用するからこそ、こういう力がよりついていくという、そこに立たないと実は実現していかないようにデザインされている。指導要領でもそうだし、やはりそれありきの中でデザインされているのが現状なので、確かに、先ほど冒頭言ったように、元年ではあるけれども、そこに思いを至らせてもらわないと、子どもたちにそういう授業が提供できないというか、実践できないという、校内で本当にその意識を共有してほしい。

だから、こんなことをやっていこうよというところで、あまりに大きな差がある。うち

の学級では、うちの学校では、こんなことを全然やっていないとか、こんな学習はされて
いないということを守るために、今、教育支援課も、例えばビジュアルのものを作って
やっていこうだとか、いろいろ工夫してもらっていると思います。ぜひ今後もそれをお願
いしたいと思います。もう後戻りはできないので、これを進めないと実現していけないと
いう状態の中で、いかに進めるか、活用をどう本当によいものにするかという段階に進み
つつあるということを考えていました。

モデル校で実践されていることは、そういう意味では、より主体的、対話的、深い学び
という方向に向かって、個性化であり、個別化でありということ、それを意識して進め
られている。授業の中で、この授業だとかこの単元ではどうしていこうかということ、
構想を持ちながら進めていくということが、きっとあるのだろうということを感じました
ので、話があちこちしましたが、今、自分たちが進めるべきことをしっかり認識して、確
かに、今までやってきたもののよいものは捨てる必要はないけれども、それをよりよくす
るためにこれを上手に活用するという視点で、ぜひ各学校が、また、各先生が取り組んで
いただけたらということをお願いしています。

ただ、様々な例を見せていただくと、自分が今まで行ったり考えた授業が、ICTを活用
することで、よりよいものにできるのではないかと確信的に感じる事ができました。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 見せていただいて、私も、ICTについて、なかなか使いこなせていない人
間なものですから、なかなか手が出ないと思っておりましたが、子どもたちを先ほど見せ
ていただいたら、もう使いこなせており、すごく一生懸命やっていますし、いろいろな機
能もこの1年間で大分できたのではないかと思います。

また、先ほど言われていたように、目的を持ってこれをするということをしかりとや
っていけば、子どもたちの中にも入っていきますし、今までの授業においてもあったと思
いますが、さっきの算数でも、基礎コースだったりとか発展コースだったりとか、テーマ
をもって実践されている。他の教科もどのぐらいあるか分かりませんが、国語も作文に集
中する等やってみえたので、時間の配分についてより意識ができるようになり、子どもた
ちも楽になったと言っていました。もちろん書くことも大事だとは思いますが、効率的に
学んでいるのかなと私は受け止めさせていただきました。

あとは、これから、小学生、中学生、高校、大学、就職となると、かなりIT機器を使って作業をすることが出てきますので、今の段階で子どもたちにしていただけるというのはすごく発展的なことだと感じます。

学校によって、先生も上手に扱うことができない方もいらっしゃると思いますが、そういうところを引き上げていただいて、学校の格差がないようにしていただけるのが、保護者の一番の願いだと思います。

それと、今までも、今年度もそうですけれども、コロナ対策で授業に出られない子たちが、ものすごい数であったと思います。2週間ほど学校に行けなくて、ずっと自宅にいるという状況で、オンライン授業をお願いして、やってもらったこともあります。通信が繋がらなかったということを結構聞きますね。それで、特に3年生の保護者さんは、せめてオンライン授業でも少し学校で関わってできるようにしてもらいたいとおっしゃっていましたが、それでもなかなかつながらず、授業ができないという事態に陥っていたそうなので、家庭内の環境もあるとは思いますが、そこをもう少し見直していただきたいと思っています。

以上です。

○廣瀬教育長 通信環境の改善について。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

御意見ありがとうございました。一生懸命映像を作った課員たちにも伝えさせていただきます。喜ぶと思います。

通信環境につきましては、今年の8月、夏休みに大規模な高速ネットワークの改修をいたしますので、学校から外へつなぐ、その部分では随分改善がなされるかと思っています。

それから、教員用1人1台タブレットを夏までには配備いたしますので、そういった意味で機器の不足というのは解消されるかなと思います。子どもの数が少し減ってきており、タブレット数に少しだけ余剰ができてきましたので、この4月前半までには、各学校10台ずつは確実に予備の子ども用タブレットを配備しまして、それでリアルタイムなオンラインの配信などができるようにしていきます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

○内村教育監 教育監の内村でございます。

やはり1人1台タブレットというのは、ツールとして、有効に使っていく可能性が非常に強いものだと思いますので、伊藤委員がおっしゃるように、それを使うことだけが目的

ではなく、それを使う中で、四日市市の掲げているような授業に迫ってまいりたいと、まず1点、思います。

さらに、授業以外での活用の部分にも目を向けていきたいと思っております。保護者との連絡アプリを入れさせていただいて、保護者の利便性が上がるということもありますが、相互間でのやり取りが可能になり、あるいは学校からの情報発信、これを積極的に行う、そういった条件も整いつつあると思いますので、総合的に、働き方改革等も含めて、学校教育力の向上につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

昨年度はGIGAスクール元年、令和4年は2年目を迎えるというところで、学校間格差や学級間格差については何とか解消していく。その1つのデモがこのVTRなのかなという。これが標準になるように努めていきたいと思っております。

本当に学習指導要領に書かれている求められる力、学びに向かう力、人間性は、究極の目標みたいなことが、つけるべき力として示されていますので、そういったところに、対面のよさとかこういった機器を使って補えるものと、大分今の活動からも見えてきた。直接関わり合いをするのが先なのか、ICTで関わり合いをするのが先なのか、鶏と卵みたいな問題ではなく、こういった経験をすることで、子どもはチャンネルを増やしていける。

先ほどのチャット機能でもそうですが、発言しにくい子が意見を言えることで、ああ、あの子はこう考えているのかということが分かっていく中で、人との関わり合いのチャンスも増えていくと思いますので、紙とICTのハイブリッドもそうですけど、ICTと人の関わり合いのハイブリッドも上手に工夫していかなければならないと思いますので、ぜひGIGAスクール構想2年目は、どこの学校でもああいったものが標準になるように進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

4 閉会

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて教育総務課長から御説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 次回の日程でございます。

定例会ということで、4月20日水曜日9時30分より、場所はこちら、教育委員会室を予定しております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 以上をもちまして、令和4年第5回教育委員会会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午前10時40分 閉会